

慶應義塾大学医学部栃木県地域枠の設置について

- 栃木県では地域医療確保等のため地域枠制度を活用し、県内で一定期間勤務する医師を養成
R6年度栃木県地域枠等入学者：自治医科大学 6名、獨協医科大学 10名
- 県内の医療・医学の更なる充実・進歩に向けて、高度医療を実践し、医学研究を牽引する「ハイレベル」な医療人材を確保するため、慶應義塾大学医学部に地域枠の設置を要請したい

栃木県地域枠

- 医学部卒業後、栃木県内において一定期間勤務することを入学条件とする制度。
- 地域枠学生に対しては栃木県から修学資金が貸与され、勤務期間の満了によりその返還が免除される。

栃木県地域枠制度（案）の概要

	慶應義塾大学医学部栃木県地域枠	備 考
定 員	1 名（地域枠の合格者がいない場合は一般枠に振り分け）	経済的な理由等により医学部を諦める学生、国立大学上位校を志望する学生等県内最優秀層の受験を想定
修学資金	学費相当分（栃木県から直接貸与）	6年間の学費相当分を貸与、その他生活支援策を検討
受験資格	栃木県内の高校卒業者・栃木県在住者 等	栃木県にゆかりのある学生を対象とすることで、将来、栃木県での活躍を期待するとともに、制度の離脱防止を図る
義務年限と返還免除要件	<ul style="list-style-type: none"> • 貸与期間の1.5倍（通常6年×1.5＝9年） • 卒業後、所定の期間（貸与期間×2＋2年）内に県が指定する医療機関において義務年限の期間勤務すること 	研修・勤務先例：済生会宇都宮、栃木県立がんセンター、佐野厚生総合病院等 ☆ 継続・安定した勤務及びキャリア形成のため、大学（医学教育統括センター）と栃木県が協力し、卒後支援を実施
初期臨床研修 専門研修	臨床研修：県内の公的医療機関等（慶大関連病院） 専門研修：慶大病院（1年）・県内の公的医療機関（2年～）	☆ 学位取得、海外留学、研究従事等が可能となるよう返還免除要件を一部見直し